

能登半島地震で影響を受けている北陸を応援 //

「冠山峠道路」を使って おでかけしましょう！

市は、岐阜県と福井県を結ぶ国道417号「冠山峠道路」が令和5年11月19日に開通したことを契機に、福井県の「丹南広域観光協議会」と連携し、それぞれの魅力を発信しながら、広域的な観光施策の推進による相互の観光誘客の増進を目指します。

そこで今回、同協議会の構成市町である2市3町にスポットをあて、各市町の魅力をご紹介します。

令和6年能登半島地震で影響を受けている北陸地方を応援するためにも、「冠山峠道路」を使って、お隣の県・福井県に足を運んでみてはいかがでしょうか。

詳しくは、大垣市商工観光課（☎47-8597）へ。

鯖江市

鯖江市は、「めがねのまち」として知られ、国内生産シェア約9割以上を占めるめがねフレーム産地の中心地です。

100年余の歴史の中で、80年代に世界初のチタン製眼鏡フレームの量産化に成功し、世界最高峰の技術と品質を誇る産地として、海外からも高い評価を得ています。

繊維産業も盛んで、「石田織」は、その独特の風合いが多くの人に愛されています。

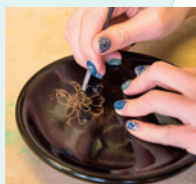
長い歴史と伝統を有する「越前漆器」は、業務用漆器国内シェア8割を占めています。



鯖江の眼鏡



石田織



越前漆器

越前町

織田信長一族ゆかりの地であり、福井県の食卓を支える港町・越前町は、「越前がに」の水揚げ量が福井県随一を誇る、まさに本場のまちです。

伝統工芸「越前焼」は、日本六古窯のひとつに数えられ、平成29年には日本遺産に認定されました。

日本海の潮風に揉まれて育つ「越前水仙」は、草姿がよく、香りが強いといわれ、満開の時期には斜面一面に白い可憐な花の絨毯が広がります。



越前二の宮 劔神社



越前がに



越前焼



越前水仙

越前市

『源氏物語』の作者・紫式部ゆかりの地として知られる越前市。紫式部が生涯で唯一、都を離れて暮らしたのが「武生(現在の越前市)」であったといわれており、今年の大河ドラマ「光る君へ」では、その紫式部が主人公ということで、さらに注目が集まっています。

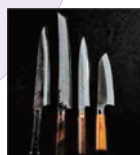
品質の高さに定評のある「越前和紙」や、切れ味やデザインが海外でも高く評価されている「越前打刃物」、伝統の指物技術が使われている「越前筆筒」の3つの国指定伝統工芸品があり、今もなお進化する、ものづくりのまちです。



紫式部公園



越前和紙



越前打刃物



越前筆筒

冠山峠道路の整備事業について



冠山峠道路は、大垣市を起点とし、岐阜県と福井県の山間部を経て、福井県南越前町に至る全長約150kmに及ぶ国道417号の一部であり、県境付近の急峻な地形につくられた道路です。

整備前の冠山峠付近は、自動車の通行不能区間であり、林道塚線、林道冠山線が代替路として利用されていました。この林道は、道幅が狭いうえ急カーブや急勾配が続いており、大雨などの悪天候時や冬季には

通行止めとなってしまうため、北陸自動車道などへの大きな迂回を強いられてきました。

こうした課題を解消するため、国は平成15年度より、岐阜県揖斐川町～福井県池田町(7.8km)の整備事業に着手し、令和5年11月に完成しました。これにより、自動車通行不能区間が解消し、所要時間の短縮、災害時の交通の確保が実現しました。

池田町

豊かな自然に囲まれた池田町は、日本の滝100選に選ばれた「龍双ヶ滝」や21世紀に残したい自然100選に選ばれた「冠山」、足羽川の渓谷にかかる吊り橋「かずら橋」など、数多くの絶景に出会えるまちです。



龍双ヶ滝



須波阿須疑神社



水海の田楽能舞



古面 天神

池田町の水海区で約800年間受け継がれてきた田楽と能をあわせ持つ舞は、国の重要無形民俗文化財の指定を受けています。

稲荷区の須波阿須疑神社にも、能舞台を備えた社殿があり、年1回、貴重な古面が公開されます。本殿は福井県最古の神社建築で、国の重要文化財に指定されています。

南越前町

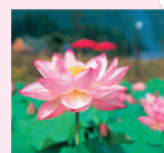
福井県のほぼ中央に位置する南越前町は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「今庄宿」を有し、伝統的な建造物が歴史的な街並みを形成しています。

「花はす公園」では、33,000㎡の敷地に世界各地の品種およそ130種類を栽培しており、原風景の花はすを鑑賞することができます。

良質な水と麴、米から作られる地酒や、独特の舌触りとまろやかな甘さが特徴で、全国でも珍しい燻製した干し柿「今庄つるし柿」も有名です。



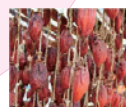
旧京藤甚五郎家住宅



花はす



地酒



今庄つるし柿

各市町の
問合せ先

鯖江市：鯖江市商工観光課（☎0778-53-2230）

越前市：越前市観光誘客課（☎0778-22-3007）

池田町：池田町農村政策課（☎0778-44-8210）

南越前町：南越前町観光まちづくり課（☎0778-47-8002）

越前町：越前町商工観光課（☎0778-34-8720）